

第 4 章

施策の展開

指標の設定について

第4章では基本目標ごとに関連する指標を設定し、掲載しています。

○アンケート調査に基づく指標

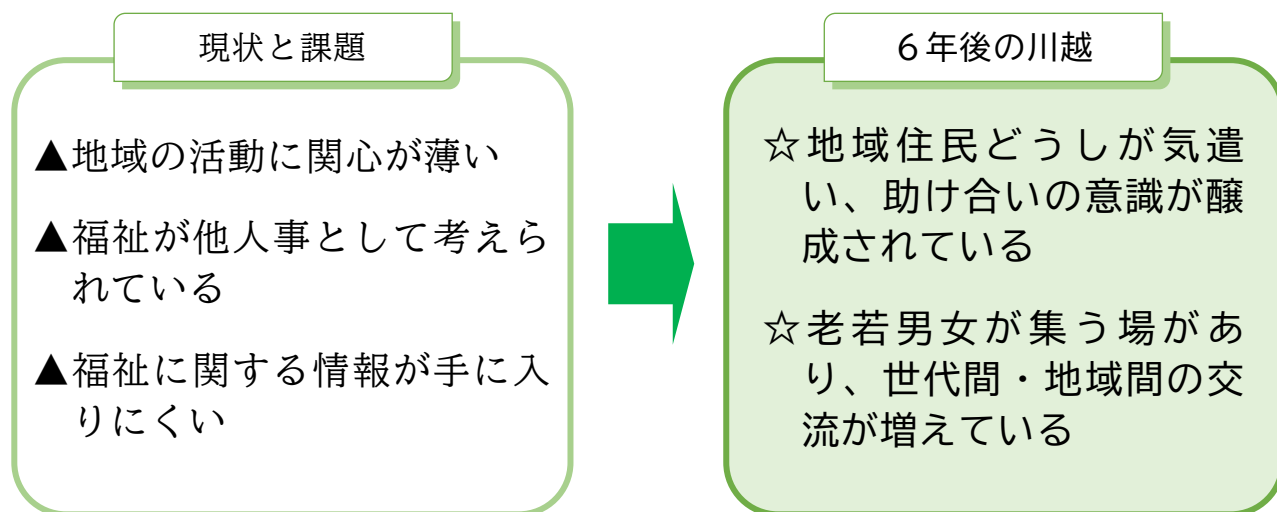
令和元（2019）年度に実施した「第4次川越市地域福祉計画等策定に係る基礎調査」の結果を現状値とします。

○取組実績の指標

令和元（2019）年度の取組の結果を実績値とします。

基本目標1 地域福祉のきっかけづくり

地域福祉を推進していくためには、地域の人々の理解と協力が欠かせません。地域の困り事に対し、「福祉は私に関係ない」「市役所がなんでもやってくれる」などのように他人事ではなく、「我が事」として捉えられるよう、一人ひとりの意識を変える機会や場の充実を図り、地域福祉の土壌を育成します。



施策の方向性

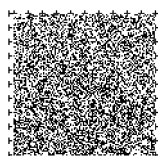
1-1 「おたがいさま」の心を育む

「地域共生社会」を実現するためには、地域で暮らす誰もが「おたがいさま」の意識を持って、互いを受け入れる必要があります。

地域で暮らす高齢者や障害者等との交流を通じて、理解を深めるとともに、催し等の機会を通じて、様々な福祉情報の発信や提供を行い、意識啓発を図ります。

1-2 交流の機会を増やす

地域で支え合い、助け合うためには、顔の見える関係を築くことが大切です。世代間交流や地域の交流の場を設けるなど、地域活動を活性化させることで、人との交流を図る機会を増やし、孤立の防止や心身の健康を保つ機会を確保します。



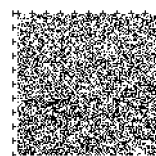
具体的な取組

1-1 「おたがいさま」の心を育む

主体	取組・内容	
◆市民	◆福祉に関する情報を広報誌やSNS ^{*1} から進んで取り入れよう。 ◆必要とする人に情報を伝えよう。 ◆高齢者や障害のある人に対する理解を深めよう。	
◇地域	◇地区社協だより ^{*2} の発行により、身近な地域の福祉情報を提供し、意識啓発を図ろう。 ◇地域で起こっている問題を共有し、みんなで問題意識を持とう。 ◇地域にはいろいろな人が暮らしていることを知る機会をつくろう。 ◇ボランティア団体や福祉施設等は、地域住民が福祉に触れるイベントを提供しよう。 ◇学校法人や企業等は地域活動や社会貢献活動に取り組もう。	
○市 ●社協	①福祉に関する情報提供	≪計画の周知≫ ●地域住民に地域福祉の説明を行い、理解が深められるよう努めます。 ◎ホームページ等の各種媒体により充実した福祉情報を提供し、福祉を身近に感じられるようにします。 ≪情報発信≫ ●社協だよりで地域の活動状況を紹介し、福祉を身近に感じられる環境にします。 ●地区社協だよりの発行を支援し、地域活動の情報発信を促進します。 ○公民館登録グループ情報を関係部署やホームページ、窓口等で市民に提供し、地域活動を促します。
	②福祉教育の推進	≪学校における福祉教育≫ ●市内小中学校で福祉を体験できる場を提供し、子どもたちの福祉の心を育みます。

***1** ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。友人・知人等の社会的ネットワークをインターネット上で提供することを目的とするコミュニティ型のサービスのこと。

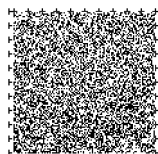
***2** 地区社会福祉協議会ごとに発行する広報誌。地区内での活動内容を掲載している。



主体	取組・内容	
○市 ●社協	②福祉教育の推進	●「福祉教育・ボランティア学習推進員」や教職員との研修会や交流会を開催し、子どもたちの多種多様な福祉観につながる福祉教育の実施に努めます。 ○小中学校において、福祉教育の充実に向けた機会や適切な目的を設定・推進し、子どもたちの福祉の心を育みます。 ≪地域における福祉教育≫ ●地区内の交流会、講演会等を支援し、福祉啓発に努めます。 ○関係機関と連携して自殺予防啓発活動や講演会等を実施し、精神保健に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図ります。 ○児童虐待に関する周知啓発を行い、児童虐待防止の推進を図ることで、子どもを虐待から守り、安心して生活できる環境を整備します。 ○人権教育の研修や講座を行い、参加者の交流・福祉への理解を深めます。また、参加者が啓発内容を地域の児童・生徒に発信できるように努めます。
	③社会貢献活動等の促進	≪地域や学校等との連携≫ ●学生が参加しやすい社会活動の場を学校と協力して提供し、次世代の担い手育成を推進します。 ●共同募金活動について担当教職員に情報提供し、学校と連携を図ります。 ○中学生を対象に、命の大切さを学ぶ「いのちの講座」や乳幼児とふれあう機会を提供することで、自己肯定感の高揚や自己と他者を大切に思う心を養います。 ○市内全域で地域会議*³の設立を目指すとともに、各地域会議の運営と事業の実施を支援し、地域コミュニティ*⁴意識の形成に努めます。 ○地域の様々な課題を解決するために、市民活動団体等が主体的に取り組む協働事業に対して、経費の一部を補助し、協働によるまちづくりを推進します。

*³ 地域の中で活動する各種団体等が主体となり、よりよい地域づくりのために地域が抱える様々な課題について話し合い、課題の解決に向けた取組や将来の方向性について協議する場。

*⁴ 地域をよりよくするための住民どうしの交流やつながりのこと。



主体	取組・内容	
○市 ●社協	③社会貢献活動等の促進	《企業等の社会貢献活動の促進》 ●共同募金活動に関する研修会等を実施し、企業等の社会貢献活動を支援します。 ●平常時から、市内企業の社会貢献活動やボランティア活動等について調査や紹介、依頼を実施し、災害等の非常時支援につなげます。

【福祉・教育ボランティア学習推進員】



車いす体験

埼玉県社会福祉協議会で養成された地域のボランティアが、市内小中学校の福祉学習の一環で、子どもたちに福祉を身近に感じてもらえるよう「車いす、手話、点字体験や講話、交流」等の講師をしています。
また、「地域の子どもたちを見守ること」を生きがいに活動をしています。

【共同募金運動】

共同募金運動は、毎年10月1日から全国一斉に行われる募金で、「赤い羽根募金」「歳末たすけあい募金」等の種類があります。

市社協では、埼玉県共同募金会川越市支会の事務局として、共同募金運動に取り組んでいます。

集まったお金は、地区で行われている地区社協事業や市社協で実施する福祉事業などに使われており、皆さんの住む地域をよくするために役立てられています。



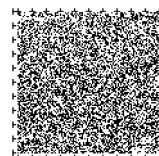
世代間交流事業



ふれあい福祉まつり

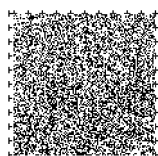


在宅障害児招待事業
(芋掘り)



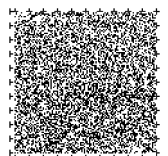
1-2 交流の機会を増やす

主体	取組・内容
◆市民	◆あいさつをして、近所の人と知り合いになろう。 ◆地域で行われている活動を楽しみ、地域の人と交流を深めよう。 ◆福祉のイベントに参加し、理解を深めよう。 ◆様々な人と関わりを持ってみよう。
◇地域	◇あいさつや声かけを通じ、「誰もが顔見知り」の地域にしよう。 ◇自治会館や集会所、福祉施設の交流室等、地域で気軽に交流できる場をつくり、つながりを広めよう。 ◇地域住民が参加する行事等の企画や、福祉に関わる団体の活動を広く周知し、参加を促そう。 ◇話し合いや情報交換を行う場をつくり、多くの地域住民に参加してもらおう。
○市 ●社協	① 交流を生み出す催しの推進 ≪多分野を理解する機会の提供≫ ●高齢・障害・子どもの様々な関係機関が参加するイベントを実施し、各福祉分野の理解を促進します。 ●障害のある人、ない人が一緒に楽しみながら行う「スポーツ・レクリエーションの集い」を実施し、障害者への理解促進に努めます。 ○障害者週間（12月3日～9日）について、広報等により周知を図るほか、「障害者週間の集い」を開催し、障害者週間記念事業の充実に努めます。 ≪だれもが参加できる交流の場の充実≫ ●多世代が交流できる事業が全地区で実施されるよう支援し、だれもが参加できる交流の場の充実に図ります。 ○市内の障害のある人に障害者スポーツ大会への参加を積極的に呼びかけ、スポーツを通じて交流を図り、社会参加を促進します。
	② 地域交流の充実 ≪活動拠点の支援≫ ●地域ニーズを把握し、地域の身近な場所に活動拠点ができるように支援します。



主体	取組・内容	
○市 ●社協	②地域交流の 充実	○地域の身近な場所で、子育て親子の交流の場を提供し、育児相談・情報提供・講座を実施することで、子育てへの不安感の解消や子どもの健やかな育ちを支援します。 ○空き家を地域の集いの場等に活用するための民間事業者との連携や、市民・NPO法人等への情報提供・助言を行い、地域活性化に向けた空き家の活用を図ります。 <<地域活動の促進>> ●地域ニーズに応じた取組を推進し、ふれあい活動* ⁵ が拡大されるよう努めます。 ●貸室の周知を行うなど総合福祉センターの利用を促進し、地域交流の充実を図ります。 ○自治会等の団体が自主的に行う公園や道路の清掃や草刈等に対して、市が清掃用具支給等の支援をし、住みよい美しいまちづくりを目指します。 ○各地域で住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの設置・自立を支援し、クラブ間ネットワークを構築することで、地域でのスポーツ振興や交流の促進を図ります。 ○コミュニティ・スクールを導入し、教職員、保護者、地域住民等が学校運営に関して学校運営協議会で熟議を重ね、地域とともにある学校づくりを目指します。 ○学校体育施設を地域に開放することで、多くの市民が身近な地域の施設でスポーツに親しむことができる環境を整えます。

* 5 地域住民が主体となって気軽に集まったり、交流したりする活動。



【福祉の市】



高齢者や障害者の生きがいを高めるため、製作品等を展示しています。また、市内福祉施設の活動等を周知する機会としていて、毎年多くの来場者でにぎわいます。地域と触れ合うきっかけをつくることができる催しの1つです。

開催の様子（ウエスタ川越交流広場）

【親子リフレッシュ】

子育て世代に市社協の活動を周知する一環として、未就学児から小学校低学年までの児童とその保護者を対象に、1日親子で一緒に楽しめるイベントを開催しています。「親子リフレッシュヨガ」や自分で描いた魚が泳ぐ「紙アプリ レース水族館」を実施することで、親子の絆を深めるきっかけにつながっています。



親子リフレッシュヨガ



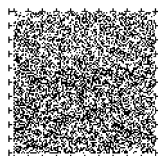
紙アプリ レース水族館

【スポーツ・レクリエーションの集い】

障害のある人もない人もみんなでレクリエーションを楽しみながら、障害者に対する理解を深めることを目的に実施しています。また、スポーツ吹矢、ボッチャといったスポーツ等を通じて、運動不足の解消や余暇支援にもつながっています。参加者からは「また来たい」「色々な人と交流ができて楽しかった」等の声が寄せられています。



ボッチャ（写真左。赤と青のボールを投げたり転がしたりして、白いボールに近づける競技）や玉入れ（写真右）の様子



基本目標 1 の指標

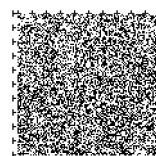
○アンケート調査に基づく指標

調査	指 標	現状値
一般	近所との関係：「会えばあいさつする程度の人がいる」の割合	33.8%
一般	福祉への関心：「関心がある」の割合	45.3%
団体	地域の状況：「地域福祉には無関心な住民が多い」の割合	30.0%
一般	地域共生社会の認知度：「名称も内容も知っている」の割合	7.8%
団体	地域共生社会の認知度：「名称も内容も知っている」の割合	25.6%

※調査の種類…「一般」：一般市民調査、「団体」：団体・地域活動者調査
「関係機関」：関係機関調査

○取組実績の指標【1－1「おたがいさま」の心を育む】

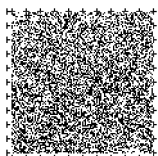
取組	指 標	実績値	担当
①福祉に関する 情報提供	地域福祉に関するホームページ 閲覧数	8,449 回	福祉推進課
	地区社協だより発行地区数	10 地区	社協
	公民館登録グループに関する ホームページ閲覧数	25,039 回	中央公民館
②福祉教育の推 進	福祉教育を開催した学校数	38 校	社協
	「福祉教育・ボランティア学習 推進員」や教職員との研修会、 交流会開催数	—	社協
	小中学校での福祉活動の年間 実施回数	—	教育指導課
	精神保健に関する普及啓発回数	3 回	保健予防課
	児童虐待防止講座等への講師 派遣回数	3 回	こども家庭課
	人権教育研修・講座等の参加者数	5,536 人	地域教育支援課



取組	指 標	実績値	担当
③ 社会貢献活動等の促進	学生ボランティア協力校数	2 校	社協
	共同募金活動協力学校数	1 校	社協
	地域会議が主体となって取り組んだ事業数	3 事業	地域づくり推進課
	提案型協働事業件数	11 件	地域づくり推進課
	共同募金活動協力企業数	357 企業	社協
	共同募金活動参加団体数	66 団体	社協
	社会貢献事業の協力企業数	3 企業	社協

○取組実績の指標【１－２ 交流の機会を増やす】

取組	指 標	実績値	担当
① 交流を生み出す催しの推進	多分野が参加する市社協主催イベントの開催数	4 回	社協
	スポーツ・レクリエーションの集い来場者数	78 人	社協
	世代を超えた交流事業を実施する地区数	19 地区	社協
② 地域交流の充実	交流の場づくり等の話し合いに参加した地区数	15 地区	社協
	総合福祉センターの利用者数	73,658 人	社協
	地域子育て支援拠点事業における親子交流の場の数	24 か所	こども育成課
	環境美化活動支援制度の広報への掲載回数	2 回	資源循環推進課
	総合型地域スポーツクラブの創設数	4 件	スポーツ振興課
	学校体育施設開放事業の利用人数	425,086 人	スポーツ振興課



基本目標2 支え合いの縁（円）づくり

地域福祉の芽をさらに大きく育てていくためには、地域コミュニティや地域活動を活性化し、つながり、縁を深めることが重要になります。地域住民やボランティア、関係機関等がお互いに交流し、また分野を超えて協力できる体制を目指します。

現状と課題

- ▲高齢者に比べ、若い世代の地域活動への参加率が低い
- ▲新たな担い手の発掘が必要
- ▲地域づくりの中心的な役割を担うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の認知度が低い



6年後の川越

- ☆一部の人だけに負担が偏ることなく、ボランティア活動が活発になっている
- ☆地域の見守り活動が盛んになり、地域で支え合っている
- ☆関係団体等が協力し、様々な支援につながるようになっている

施策の方向性

2-1 担い手を支援する

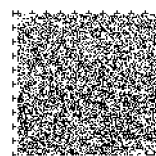
民生委員・児童委員の充足率の向上や福祉協力員等、身近な見守り活動を担うボランティアなど、多くの担い手の活動を関係機関等がサポートする体制の充実を図ります。

また、福祉に対するハードルを下げるため、仲間づくりを楽しめるような仕掛けや、気軽にボランティアに取り組める環境を整えます。

2-2 寄り添い支え合う取組を支援する

地域で福祉課題に取り組む「地域力」を強化するため、地域交流の活性化に向けた取組や地域ニーズに応じたサービスの創出に対する支援を行います。

市民、関係機関や団体、市や市社協等の協働により、寄り添い・支え合える地域を目指します。



2-3 分野を超えて協力する

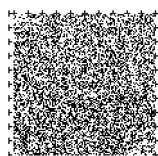
複雑化・複合化した課題や制度の狭間の課題に対して、特定の分野だけで対応するのではなく、各分野の連携によって対応できるよう、断らない相談支援や多機関協働による包括的支援体制を構築します。

具体的な取組

2-1 担い手を支援する

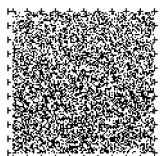
主体	取組・内容
◆市民	◆身の周りに手助けが必要そうな人や気になる人がいたら、声をかけてみよう。 ◆自分の住む地域で、どのようなボランティア活動が行われているか知ろう。 ◆自分に合ったボランティア活動を探し、体験してみよう。 ◆ボランティア活動で仲間をつくろう。
◇地域	◇ボランティア団体は、自分たちの活動を広く地域住民に知らせ、興味のある人に活動を体験してもらうことなどを通じて参加を促そう。 ◇福祉施設等の福祉活動団体は、ボランティアセンター*⁶を活用しよう。 ◇地域で行われているボランティア活動に協力しよう。 ◇地域活動や社会貢献活動に取り組もう。
○市 ●社協	①キーパーソンの育成・支援 ≪地域福祉活動従事者のフォローアップ体制の強化≫ ●地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）の定例会に出席し、民生委員・児童委員との情報共有に努めます。 ○民生委員・児童委員が知識や技術を習得できる研修を提供し、様々な問題に対応できるよう支援します。 ◎川越市民生委員児童委員協議会連合会へ補助金を交付し、各地区民児協を財政的に支援します。 ◎支え合い活動等の研修を実施することで、要支援者を早期発見し、地域とのつながりを生かしながら公的制度や助け合いなどにより支援するコミュニティソーシャルワークを推進します。

*6 ボランティアに係る各種調整を行うとともに、ボランティア活動を支援するために設置される機関。本市では、市社協が川越市総合福祉センター内に設置。



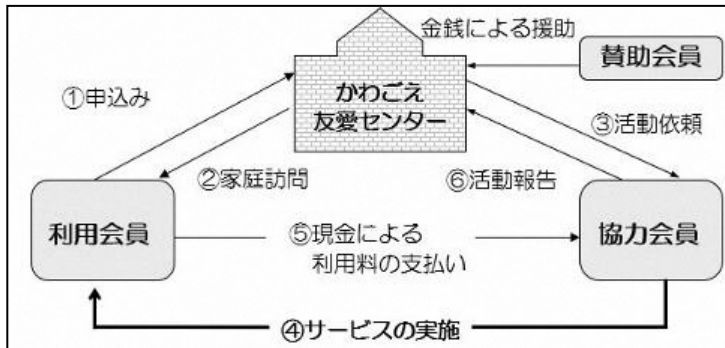
主体	取組・内容	
○市 ●社協	① キーパーソンの育成・支援	○介護予防を普及するため、実践の先導となる人材・ボランティアの育成を行い、地域で支え合う介護予防の体制づくりを目指します。 《ボランティアセンターの機能の充実》 ●継続的にボランティアビューロー*⁷のアドバイザーを養成し、次世代ボランティアリーダーを育成します。 ●アドバイザーに対する研修の実施やボランティアの登録者の増加を促進し、コーディネート機能の充実を図ります。
	② ボランティア活動の支援	《新規活動者の育成・養成講座等の充実》 ●住民が参加する各生活支援事業の拡充のため、講習会等を開催し、支援を必要としている世帯への地域支援の充実を図ります。 ●ボランティアのニーズを調査し、住民が参加しやすい講座を積極的に開講することで、活動者の増加に努めます。 ●世代等を問わず参加可能なボランティア活動の情報を市民に提供し、活動を支援します。 《活動者支援》 ●ボランティア活動保険料の助成事業、団体への補助金交付事業に関する情報を周知し、活動しやすい環境をつくれます。 ●地域活動に関する情報の発信を行い、活躍できる場の紹介に努めます。 ○青少年団体の育成やボランティア活動等への参加支援に努め、自主的に活動する青少年の意欲の向上を図ります。 ○市の指定を受けた介護関連施設等におけるボランティア活動を推奨・支援し、高齢者の生きがいづくりや介護予防の推進に努めます。

* 7 ボランティアセンターの出先機関。ボランティア活動を支援するための活動拠点で、市内4つの施設内にボランティア室・ボランティアビューローを設置。



【かわごえ友愛センター】

会員制による住民相互の助け合い活動です。在宅で家事の支援が必要な方（利用会員）に対し、市社協が協力会員の派遣調整等を行い、暮らしの中のちょっとした困り事を支援する有償ボランティアサービスです。



サービスの仕組み



窓ふきサービス

【民生委員・児童委員からのコメント】



地域には、高齢による生活不安や障害者の支援などの相談に応じている「民生委員・児童委員」と、子どもや子育てに関する支援をしている「主任児童委員」がいます。私たちは身近な相談相手として、生活上の困りごとなど様々な相談に応じ、笑顔で安心して生活できるよう、暮らしを見守っています。相談内容にあわせて、福祉サービスの紹介や専門機関との「つなぎ役」を担っておりますので、解決に向け一緒に考えていきましょう。

川越市民生委員児童委員協議会連合会

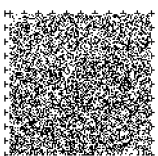
会長 芝波田 静香さん



民生委員・児童委員の訪問活動



主任児童委員の子育てサロンまつり

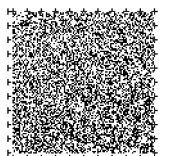


2-2 寄り添い支え合う取組を支援する

主体	取組・内容
◆市民	◆自治会や老人クラブ、育成会等、地域の活動に積極的に参加し、地域の人と交流を深めよう。 ◆隣近所を気にかけて、目配りや声かけといった地域の見守り活動に参加しよう。 ◆自分のことを知ってもらい、仲間を増やそう。
◇地域	◇自治会館や集会所、福祉施設の交流室等、地域で交流できる場をつくろう。 ◇地域で孤立してしまう人をなくすため、気になる人の見守りや声かけをしよう。 ◇見守りや困り事に対する地域活動について、発信しよう。 ◇地域に添った支え合い・助け合いの仕組みを考えよう。
○市 ●社協	①地域コミュニティの活性化 《支え合い活動の促進》 ●各地区や団体等の実情に合わせた支援を行い、地域の居場所づくりや地域活動の充実に努めます。 ●地区社協、住民団体、民間企業、法人等が行う非営利の地域福祉活動に対する助成金事業を実施し、支え合い活動を促進します。 ○自治会活動の広報等を通じて、自治会加入促進に努め、支え合い・助け合いに向けた基盤づくりを進めます。 ○集団回収^{*8}を実施する団体や協力事業者に、報償金や補助金を交付するなどの支援を行い、リサイクル活動やコミュニティづくり等を促進します。 ○川越市ファミリー・サポート・センター^{*9}の運営を通じて、地域全体で子育てをする環境を促進します。 ○ボランティアや市民団体の活動と連携し、子どもたちが安全で安心して活動することができる子どもの居場所づくりを推進し、地域における多世代交流や子育て支援機能の充実に努めます。

***8** 子ども会やPTA、老人クラブ等地域住民の自主活動として各家庭から資源を回収し、一定の場所に集め、資源物を取扱業者に引き渡すリサイクル活動。

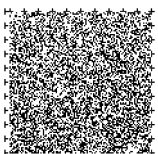
***9** 子どもの送迎や預かり等の援助を希望する依頼会員と、当該援助を行うことを希望する提供会員の相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。



主体	取組・内容	
○市 ●社協	②地域活動 創出の支援	《新たな活動の創出支援》 ●各地区や団体の事情を把握し、地域ニーズに応じた活動創出を促進します。 ○地域の様々な課題を解決するために、市民活動団体等が主体的に取り組む協働事業に対して、経費の一部を補助し、協働によるまちづくりを推進します。【再掲】 ○社会福祉法人に対し、地域における公益的取組^{*10}の推進について、周知及び実施に向けた助言等を行うことで、地域活動創出の促進に努めます。 ○ワーカーズ・コレクティブ^{*11}の設立相談・支援を行い、地域課題の解決や地域経済の活性化を図ります。
	③見守り活動 の推進	《様々な見守り活動の展開》 ●様々な見守り活動について情報共有・支援を行い、お互いがお互いを見守る地域づくりを推進します。 ●地区の実情を把握し、見守りマップの作成を支援します。 ○市が民間の事業者等と連携する「川越市ときも見守りネットワーク事業」を推進し、高齢者等の異変を早期に発見するとともに、市民が孤立することなく支援を受けられるようにします。 ○認知症に関する正しい知識を持ち、地域で見守りを行う認知症サポーターを養成する講座を開催し、認知症の人やその家族が地域で安心して生活できるように支援します。

***10** 日常生活または社会生活上の支援が必要な人に対し、福祉サービスを無料または低額で提供する事業。

***11** 地域で暮らす人たちが、生活者の視点から地域に必要な「もの」や「サービス」を市民事業として事業化し、自らが出資、経営、労働を担う組織。



【寄り添い・支え合い活動者からのコメント】



「ふれあいサロン」は介護予防サポーターを中心にスローペースですが、和気あいあいと活動を楽しんでいます。見守りから生まれた「たすけあいの会」は経験したことの無い課題にたびたび遭遇しますが、実務者会議で意見を交わしながら、道筋を決めてきました。利用会員からの「ありがとう」という声で元気が出ます。

「ふれあいサロン」「たすけあいの会」

運営事務局 大嶋 照伸さん



ふれあいサ
ロンのいも
っこ体操

たすけあいの
会の生活支援
サービス



チームひだまりは「住みよい地域は自らの手でつくる」ことを標榜し、コミュニティカフェひだまりを拠点として、子育て支援、シニア世代応援、学習支援、子ども食堂、フードパントリー等に取り組み、10年目の道を歩んでいます。一人ひとりが地域をつくる当事者として力を出し合い、すべての世代がつながって、絆を強めています。



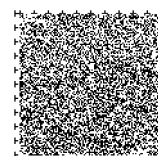
チームひだまり
会長 上菟 礼子さん



コミュニティカフェひだまりの外観

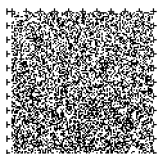


団らんの様子



2-3 分野を超えて協力する

主体	取組・内容
◆市民	◆身近な相談窓口を知ろう。 ◆日頃から身近な人とコミュニケーションをとり、困ったときに相談できる関係をつくろう。 ◆近所で困っている人や気になる人を見つけたら、市や社協、地域包括支援センター等に相談してみよう。 ◆地域にある社会福祉事業者の活動に興味・関心を持とう。
◇地域	◇地区社協や自治会等の地域の組織と社会福祉事業者は、他の団体や組織に「協力してほしいこと」「協力できること」を共有し、互いに連携しよう。 ◇社会福祉事業者や宅配業者等の要支援者と関わる機関は、市民等の異変を発見したら関係部署に連絡をしよう。 ◇地域の相談窓口を発信しよう。 ◇地域で困り事、悩み事を話し合える場を開いてみよう。 ◇地区社協や自治会等と地域にある社会福祉事業者の間で日頃から交流を図ろう。
○市 ●社協	①丸ごと受け止める体制の構築 ≪断らない相談支援≫ ●個別支援や地域支援に関する相談体制を整備し、関係機関への橋渡しや地域ニーズの把握に努めます。 ●ケース会議等に参加し、課題解決に向けた具体策や役割等、関係機関との情報共有に努めます。 ○福祉総合相談窓口の各センターが連携し、属性・分野を問わない総合的な相談支援を実施します。 ≪身近な相談の場の創設≫ ●他地域の先進事例の紹介や国の動向を説明し、地域の困り事を地域で改善・解決できる仕組みづくりを支援します。 ●社会福祉法人が協働して社会貢献活動を実施し、既存の制度では対応しきれない狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題へ対応します（彩の国あんしんセーフティネット事業）。
	②多職種連携体制の強化 ≪連携体制づくり≫ ●相談内容を整理し、各福祉分野の調整会議に参加し、情報共有に努めます。



主体	取組・内容	
○市 ●社協	②多職種連携体制の強化	◎市と市社協の連携を強化し、地域課題の抽出・改善を行います。 ≪横断的取組の推進≫ ●関係機関等との多職種連携体制を整え、C S Wが実施する個別支援や地域支援の充実を図ります。 ●社会福祉法人等と地域がつながる機会を提供し、分野を超えて協力できるよう支援します。 ○相談支援包括化推進員が個人や世帯で抱える複雑化・複合化した課題等の整理を行い、関係機関間の役割の調整をすることで、包括的な支援と多職種の連携体制を推進します。 ○地域における生活支援の担い手の発掘・養成等を行い、多様なサービスの開発を図ります。

【分野を超えた協力関係を築くC S W】

C S Wは、地域の困りごとを抱えた人やその家族に向け個別支援をすると同時に、その困りごとを地域の共通課題として広げ、地域で支え合い、助け合う仕組みづくりを支援する「地域と福祉のなんでも相談員」です。ふだんから地域に出ることで、地域住民、自治会、民生委員・児童委員、地域で活躍するボランティア、専門機関等と顔の見える関係を築き、情報を把握しながら連携して取り組んでいます。定期的にC S W相談室も開設しています。ぜひ、ご利用ください。

このような相談を受けています！

- ・地域で困りごとを抱えた人がいるが、どこに相談したらいいかわからない。
- ・地域の中に誰でも気軽に集まることができる居場所をつくりたい。
- ・ふだんから住民で協力し助け合えるしくみをつくりたい。



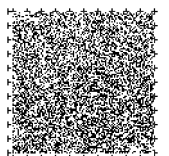
地域福祉の啓発活動



立ち上げを支援した子ども食堂



C S W相談室の様子



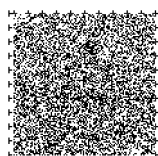
基本目標２の指標

○アンケート調査に基づく指標

調査	指 標	現状値
一般	地域活動への参加状況：「現在、参加している」の割合	8.6%
一般	地域活動への参加意向：「今後、参加したい」の割合	16.4%
一般	近所との関係：「何か困ったときに助け合う人がある」の割合	17.8%
一般	地域の中での支え合い：「支え合いたいと思う」の割合	28.6%
一般	気がかりな人に行っていること：「相談にのったり、助けたりしている」の割合	20.9%
一般	気がかりな人に行っていること：「気にかけて見守っている」の割合	42.7%
団体	C S Wの認知度：「名称や内容、担当者も知っている」の割合	15.3%
関係機関	C S Wの認知度：「名称や内容、担当者も知っている」の割合	11.3%

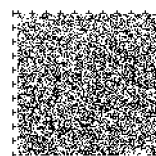
○取組実績の指標【２－１ 担い手を支援する】

取組	指 標	実績値	担当
① キーパーソンの育成・支援	民生委員・児童委員の研修回数	2 回	福祉推進課
	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の回数	1 回	福祉推進課 社協
	コミュニティソーシャルワーク実践者養成研修の延べ参加者数	371 人	福祉推進課 社協
	介護予防サポーター養成講座修了者数	1,251 人	地域包括ケア推進課
② ボランティア活動の支援	かわごえ友愛センター協力会員数	123 人	社協
	ボランティア講座の開講数	4 講座	社協
	青少年団体が行う活動事業回数	68 回	こども育成課
	介護支援いきいきポイント事業登録者数	517 人	高齢者いきがい課



○取組実績の指標【２－２ 寄り添い支え合う取組を支援する】

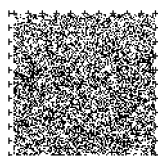
取組	指 標	実績値	担当
① 地域コミュニティの活性化	市社協が関わった地域の居場所数	9 か所	社協
	地域福祉活動助成金事業活動団体数	29 団体	社協
	自治会加入率	74.04%	地域づくり推進課
	集団回収事業の参加団体数	311 団体	資源循環推進課
	川越市ファミリー・サポート・センターの援助回数	7,943 回	こども育成課
	こどもの居場所設置数	—	こども育成課
② 地域活動創出の支援	地域ニーズに応じた活動創出支援事業数	9 事業	社協
	提案型協働事業件数【再掲】	11 件	地域づくり推進課
③ 見守り活動の推進	見守りマップ作成地区数	10 地区	社協
	川越市ときも見守りネットワーク事業の登録事業者数	197 事業者	福祉推進課
	川越市ときも見守りネットワーク通信の発行回数	1 回	福祉推進課
	認知症サポーター養成講座延べ受講者数	24,263 人	地域包括ケア推進課



○取組実績の指標【２－３ 分野を超えて協力する】

取組	指 標	実績値	担当
①丸ごと受け止める体制の構築	連携を図るケース会議等の参加数	—	社協
	福祉総合相談窓口の相談件数	—	各センターの所管課※
	C S Wの活動件数	965 件	社協
	彩の国あんしんセーフティネット事業の市内指定法人の連携数	10 施設	社協
②多職種連携体制の強化	各福祉分野の調整会議への参加数	—	社協
	地域福祉に関する連携会議数	18 回	福祉推進課 社協
	C S Wの個別支援数	101 件	社協
	C S Wの地域支援数	864 件	社協
	相談支援包括化推進員の配置数	—	福祉推進課
	多機関協働事業における支援プラン作成数	—	福祉推進課
	生活支援コーディネーターが把握した地域資源数	156 件	地域包括ケア推進課

※各センターの所管課…生活福祉課（自立相談支援センター）、障害者福祉課（障害者総合相談支援センター）、地域包括ケア推進課（福祉相談センター）、こども育成課・保育課・健康づくり支援課（子育て世代包括支援センター）



基本目標3 不安の少ない暮らしづくり

不安を軽減し、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、いざという時に支えられる福祉を推進することが大切です。何か困り事ができた際、気軽に相談でき各種福祉サービス等を利用しやすい環境の整備に取り組むとともに、災害時等の助け合いに必要な平常時の地域活動を支援します。

現状と課題

- ▲困り事や不安なことが発生しても、市や専門機関等に自ら相談できない人がいる
- ▲再犯防止への理解や成年後見の取組の認知度が充分ではない



6年後の川越

- ☆福祉サービスが充実し、長く住み続けたいと思える地域になっている
- ☆平常時から助け合い、いざというときの協力・支援体制が構築されている

施策の方向性

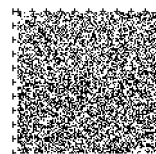
3-1 安心して暮らし続けられるようにする

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、心身ともに健康でいられるための取組や困ったことがあればすぐ相談できる体制を整備します。

また、川越市再犯防止推進計画及び川越市成年後見制度利用促進計画に基づき、誰一人孤立させない取組や権利擁護体制の整備を行います。

3-2 もしものときに備える

地震や水害といった災害等が発生した際は、地域での助け合いが不可欠となります。いざというときに備えて、平常時からの防災活動、要支援者への配慮等に関する取組を支援します。

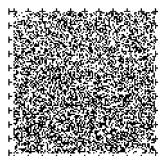


具体的な取組

3-1 安心して暮らし続けられるようにする

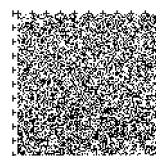
主体	取組・内容
◆市民	◆安心して生活するための福祉サービスがあることを知ろう。 ◆自ら適切な福祉サービスを選択できるよう、情報を進んで取り入れよう。 ◆自分の地域の民生委員・児童委員活動や、身近な相談窓口を確認しよう。 ◆困ったときには一人で悩まないで相談し、福祉制度を利用しよう。 ◆健康で生きがいのある生活を送れるよう、健康づくりへの取組や趣味等の講座に進んで参加しよう。
◇地域	◇地域住民が困ったときにすぐ相談できるよう、民生委員・児童委員活動の情報や相談窓口に関する情報を広く周知しよう。 ◇身近な地域の中で対応が難しい問題には、行政や市社協等の関係機関と協働で取り組もう。 ◇地域福祉サポートシステムの強化に協力しよう。 ◇一人ひとりの福祉課題を地域の課題として捉え、協力して解決しよう。 ◇福祉施設や公的な機関のサービス等を活用し、いきいきと生活できる活動に取り組もう。
○市 ●社協	①福祉サービスの充実 《各行政計画の推進》 ○川越市障害者支援計画に基づき、障害者（児）施策を推進し、自立と共生の考えのもと、すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちの実現を目指します。 ○すこやかプラン・川越に基づき地域包括ケアシステムを推進し、高齢者一人ひとりが生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して健康に暮らし続けられるまちの実現を目指します。 ○子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援施策を推進し、「安心して子育てができるまち川越」の実現に努めます。 ○健康かわごえ推進プランに基づき、市民が生涯を通じて健康づくりを継続できる環境の整備に努めます。また、市民、関係団体等と連携し、健康寿命^{*12}の延伸を目指します。

*12 埼玉県では、65歳以上に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間。具体的には、介護保険の要介護2以上になるまでの期間を算出。



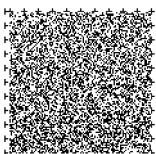
主体	取組・内容	
○市 ●社協	①福祉サービスの充実	○立地適正化計画に基づき、医療・福祉・商業施設等の日常生活に必要なまちの機能が、住まいに身近なところに集積され、公共交通等によってこれらの機能にアクセスできるようなまちづくりを推進します。 《住民相互の助け合いサービスの推進》 ●支え合いの理解を深めるための講座等を開催し、住民相互の助け合いサービスを促進します。 《総合福祉センター等の役割の充実》 ●総合福祉センターの各種事業やデイサービス事業を充実し、「自立支援・生きがいづくり・健康の維持増進」を図ります。 ●必要とする人に福祉車両や車いすの貸し出しを実施し、利用者の移動の利便性を向上するとともに、安心・安全な社会参加を促進します。
	②相談体制の整備	《相談しやすい環境づくり》 ●市社協が実施する各種相談事業を広報等で周知し、相談しやすい環境を整備します。 ○福祉総合相談窓口の各センターが連携し、属性・分野を問わない総合的な相談支援を実施します。【再掲】 ○専門的な知識・経験を有するスクールソーシャルワーカー^{*13}を配置し、教育相談体制の充実及び児童生徒を取り巻く生活環境全般の改善を図ります。
	③自立した生活のための支援	《生活困窮者等複合的な課題を抱える人への対策》 ●低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対する生活福祉資金貸付窓口の開設を通じて、借入世帯の生活の安定や立て直しを支援します。 ●認知症高齢者等を対象に郵便物の整理や金銭管理等の援助を行う「あんしんサポートねっと」を実施し、地域で安心して生活が送れるよう支援します。 ○複雑化・複合化した課題を抱える人・世帯の相談に幅広く応じ、包括的かつ継続的な支援を行い、生活困窮者の自立の促進を図ります。

*13 課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置する専門職。



主体	取組・内容	
○市 ●社協	③自立した生活のための支援	○家計に問題を抱える人からの相談に応じ、相談者とともに家の収入・支出の「見える化」や専門的な助言等を実施し、家計の改善を支援します。 ○離職等により、住居を喪失した人、又は住居を喪失する恐れのある人に対して、住居確保給付金を支給し、住居及び就労機会等の確保に向けた支援を実施します。 ○川越しごと支援センターにおいて、求人情報の提供、職業紹介、就職相談等を実施し、市民の就労を支援します。 ＜再犯防止の推進＞【川越市再犯防止推進計画】 ○更生保護活動を行う保護司会や更生保護女性会といった関係団体の活動を支援します。また、犯罪をした人や非行に走った人が円滑に社会復帰するための支援をする地域生活定着支援センター等の関係機関と連携を取り、再び罪を犯さない環境の整備を促進します。 ○犯罪や非行を防止し立ち直りを支えるため、7月の「社会を明るくする運動強調月間」「再犯防止啓発月間」で行う啓発活動等を通じ、再犯防止に対する理解促進を図ります。 ○イベント等でリーフレットの配布を行い、薬物乱用防止の啓発に努めます。 ＜成年後見制度*14の利用促進＞ 【川越市成年後見制度利用促進計画】 ●個人で受任するのが難しく、他に適切な候補者がいないと判断された人の法人後見を行い、安心して暮らしていくための支援をします。 ○成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、申立てを行う親族がいない等の場合の市長申立てや後見人等への報酬助成により制度の利用支援を図ります。 ○権利擁護が必要な人を早期に発見・支援するため、中核機関を設置し、広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人等支援といった各機能を順次、整備・拡充します。

*14 認知症、知的障害、その他の精神上的の障害があることにより物事を判断する能力が十分ではない人について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、財産管理や身上監護を行い、本人を法律的に支援する制度。



《川越市再犯防止推進計画》

国が平成 29（2017）年に策定した再犯防止推進計画では、「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、5つの基本方針と7つの重点課題を掲げています。

本市では、「地域福祉計画全体の推進を通じて犯罪抑止・再犯防止にも取り組む」という考えのもと、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく、市町村における「再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画」を、地域福祉計画に包含することとしました。

市内には、矯正施設である川越少年刑務所や、出所後に身寄りがない高齢者や障害者に対して社会復帰するための支援をする埼玉県地域生活定着支援センターがあります。このほか、埼玉県、さいたま保護観察所、さいたま少年鑑別所（さいたま法務少年支援センター非行防止相談室ひいらぎ）といった関係機関との連携を深め、地域での安定した生活に必要な福祉サービスの提供や就労・住居確保等の支援を行います。また、市が発注する建設工事に係る入札参加資格審査において、建設業者の社会貢献に対する評価として「協力雇用主」の評価項目を新設することで、協力雇用主の増加及び犯罪をした人や非行に走った人の雇用機会の拡大につなげます。

「基本目標3 3-1③自立した生活のための支援」で掲げた取組のほか、以下について、犯罪抑止及び再犯防止の視点も含めて取り組んでいきます。

1 児童虐待防止の推進

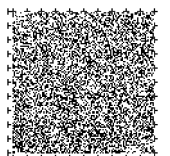
非行・犯罪要因の1つとして、幼少期に受けた虐待体験との関係性が指摘されていることから、周知啓発を通じて、児童虐待防止の推進を図ります。

2 福祉総合相談窓口の充実

福祉相談センターが属性や課題が明確でない相談や複雑化・複合化した相談を受け止め、世帯全体の課題を整理します。そして、福祉総合相談窓口内の各分野のセンターと情報共有・連携しながらチームによる支援の実施、適切な支援機関へのつなぎなど、解決に向けた総合的な支援調整を行います。

3 生活困窮者自立支援事業の推進

複合的な課題を抱える人の相談に幅広く応じ、就労・住まいの支援を含めた包括的かつ継続的な支援を通じた地域づくり、地域に不足する社会資源の開発等に取り組み、自立支援策の強化を図ります。



《川越市成年後見制度利用促進計画》

成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条に基づき、市町村における「成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画」を、次のとおり定めます。

1 成年後見制度の普及

(1) 成年後見制度の普及・啓発

成年後見制度の利用が必要な人を早期に発見し支援につなげるため、制度の普及・啓発に努めます。

(2) 後見人等に対する報酬助成

経済的な理由が成年後見制度の利用の妨げにならないよう、後見人、保佐人及び補助人（以下「後見人等」といいます。）に対する報酬の助成を継続して実施するとともに、その周知に努めます。

(3) 市長による審判請求（市長申立て）

成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人及び親族による後見等開始の申立てが難しい人に対し、市長が家庭裁判所に後見等開始の審判の請求を行う市長申立てを行います。

(4) 法人後見の支援

複数の専門職が協力して後見事務を行う法人後見について、受任者となる社会福祉法人等への支援を行い、制度利用を促進します。

2 地域連携ネットワークの構築

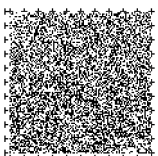
(1) 中核機関（川越市成年後見センター）の設置

成年後見制度の利用を希望する市民が身近な地域で相談でき、また権利擁護が必要な人を早期に発見・支援するため、中核機関を設置します。

中核機関については、次の広報、相談、成年後見制度利用促進、後見人等支援の各機能を順次、整備・拡充していきます。

① 広報機能

リーフレットの配布や、研修会、講演会等の実施を通じて、成年後見制度の内容及び相談窓口等の周知を図ります。



②相談機能

成年後見制度の利用に関する各種相談に応ずるとともに、各分野（法律、福祉等）の専門職（団体を含みます。）を紹介するなど、個々の事情に応じた支援を行います。必要に応じて、市社協が実施する日常生活自立支援等の関連事業からのスムーズな移行支援を行います。

③成年後見制度利用促進機能

ア 市民後見人^{*15}の養成等

市民後見人を養成するための研修等を実施します。また、本市における成年後見制度の利用状況を家庭裁判所と情報共有するなどし、市民後見人の選任に向けた取組を推進します。

イ 法人後見の担い手育成等

個人での受任が難しい事案が増えてきていることから、法人後見の担い手育成及び活動支援を行います。

ウ 受任調整会議の開催

事案によって、後見人等に求められる専門性が異なるため、適切な後見人等の候補者を検討する受任調整会議を開催します。

④後見人等支援機能

ア 後見人等に対する相談

後見人等に対する相談窓口を設置し、必要に応じて、専門職による相談を行います。

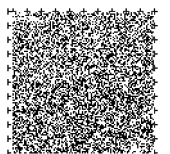
イ 「チーム」への支援

後見人等が孤立しないよう、被後見人等に対する適切な支援の在り方や方向性を考える「チーム」への支援を行います。

（２）協議会の設置

中核機関を中心に、医療・介護・福祉関係者に加え、法律関係者が連携・協力する「協議会」の設置に努めます。

***15** 成年後見に関する養成講座等を受講し、一定の知識等を身に付けた市民の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選任された人。



【総合福祉センター各種事業】

総合福祉センターでは、60 歳以上の高齢者及び障害者の「自立支援」「生きがいづくり」「健康の維持増進」を目的に、各種講座や相談事業、イベント等、様々な事業を実施しています。



プール教室



さをり織り教室



転倒予防教室

【安心して暮らし続けられるまちづくり活動者からのコメント】



名細地区社会福祉協議会
会長 本間 幸治さん

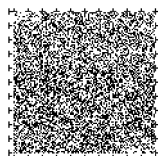
少子高齢化が進む中、名細地区においても、地域にふさわしい「ふれあい」・「ささえあい」の活動が展開されるよう、関係機関や地域にお住いの皆様と協力し、地域で支え合う仕組みづくりに取り組んでいます。

平成 30（2018）年 3 月からは、上戸小学校区（8 自治会）にお住まいの一人暮らし高齢者や障害者の日常生活を支援するため、生活支援サービス（買い物、室内の掃除等）をスタートしました。

今後、上戸地区以外の地区についても順次拡大していきたいと考えています。皆様の「ささえあい」の心でご協力くださいますようお願いいたします。

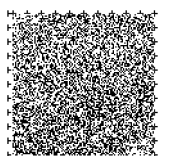


個人宅の庭掃除や片付けのお手伝い



3-2 もしものときに備える

主体	取組・内容				
◆市民	◆近所の人と一緒に災害時の指定避難場所や地域の危険箇所等を確認しておこう。 ◆地域の防災訓練に参加しよう。 ◆同じ地域に暮らす住民として隣近所を気かけよう。 ◆自分のことを知ってもらい、仲間をつくろう。 ◆避難グッズを準備しよう。				
◇地域	◇地域で孤立してしまう人をなくすため、気になる人の見守りや声かけをしよう。 ◇大規模災害の発生を想定し、地域で協力し、一人で避難することが困難な人の支援体制や支援策を準備しよう。 ◇地域の団体間で防災について話し合う機会をつくろう。 ◇災害時の避難支援等の協力体制を地域の団体間で決めておこう。 ◇防災訓練を企画し、実施しよう。				
○市 ●社協	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="292 891 534 1422">①防災活動の推進</td><td data-bbox="534 891 1444 1422"> 《災害に備えた支援》 ●近隣市町村の社協と情報交換会を開催し、災害時の相互支援に関し広域連携できる仕組みづくりを検討します。 ○自主防災組織が未結成の組織に対し、結成の依頼や情報提供等をし、地域の防災力向上を図ります。 ○防災講話等への埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員や職員の派遣を呼びかけ、防災意識の向上を図ります。 《災害に備えた担い手育成》 ●災害ボランティア講座等を開催し、地域における災害時の担い手育成に努めます。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="292 1422 534 1843">②要支援者への配慮</td><td data-bbox="534 1422 1444 1843"> 《互・近・助（ごきんじょ）のしくみづくり》 ●地域の中で様々な見守りが展開されるよう周知を行い、お互いを見守り合える環境づくりを支援します。 ●地区の実情を把握し、見守りマップの作成を支援します。【再掲】 ○災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人の情報を自治会等の地域の支援者に提供し、要支援者の避難支援体制を推進します。 </td></tr> </table>	①防災活動の推進	《災害に備えた支援》 ●近隣市町村の社協と情報交換会を開催し、災害時の相互支援に関し広域連携できる仕組みづくりを検討します。 ○自主防災組織が未結成の組織に対し、結成の依頼や情報提供等をし、地域の防災力向上を図ります。 ○防災講話等への埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員や職員の派遣を呼びかけ、防災意識の向上を図ります。 《災害に備えた担い手育成》 ●災害ボランティア講座等を開催し、地域における災害時の担い手育成に努めます。	②要支援者への配慮	《互・近・助（ごきんじょ）のしくみづくり》 ●地域の中で様々な見守りが展開されるよう周知を行い、お互いを見守り合える環境づくりを支援します。 ●地区の実情を把握し、見守りマップの作成を支援します。【再掲】 ○災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人の情報を自治会等の地域の支援者に提供し、要支援者の避難支援体制を推進します。
①防災活動の推進	《災害に備えた支援》 ●近隣市町村の社協と情報交換会を開催し、災害時の相互支援に関し広域連携できる仕組みづくりを検討します。 ○自主防災組織が未結成の組織に対し、結成の依頼や情報提供等をし、地域の防災力向上を図ります。 ○防災講話等への埼玉県自主防災組織リーダー養成指導員や職員の派遣を呼びかけ、防災意識の向上を図ります。 《災害に備えた担い手育成》 ●災害ボランティア講座等を開催し、地域における災害時の担い手育成に努めます。				
②要支援者への配慮	《互・近・助（ごきんじょ）のしくみづくり》 ●地域の中で様々な見守りが展開されるよう周知を行い、お互いを見守り合える環境づくりを支援します。 ●地区の実情を把握し、見守りマップの作成を支援します。【再掲】 ○災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人の情報を自治会等の地域の支援者に提供し、要支援者の避難支援体制を推進します。				



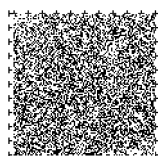
基本目標3の指標

○アンケート調査に基づく指標

調査	指 標	現状値
一般	今住んでいる地域：「住み続けたい」「どちらかと言えば住み続けたい」の割合の合計	84.3%
一般	困り事や不安への対応：「市や専門機関、専門家などに相談した」の割合	11.9%
一般	再犯防止の取組：「再犯防止の取組に協力したい」の割合	2.4%
団体	再犯防止の取組：「再犯防止の取組に協力したい」の割合	4.6%
一般	成年後見制度の利用：「後見人を選んでおきたい」「必要になれば利用したい」の割合の合計	58.3%
一般	災害時の協力：「協力し合える」「おそらく協力し合える」の割合の合計	75.8%
一般	災害時の避難の手助け：「はい（手助けができる）」の割合	56.4%

○取組実績の指標【3-1 安心して暮らし続けられるようにする】

取組	指 標	実績値	担当
①福祉サービスの充実	川越市障害者支援計画の事業進捗状況のA評価割合	17.2%	障害者福祉課
	すこやかプラン・川越の事業進捗状況のA評価割合	59.1%	地域包括ケア推進課
	子ども・子育て支援事業計画の事業進捗状況のA評価割合	86.9%	こども政策課
	65歳からの健康寿命 ※平成30（2018）年時点	男 17.61歳 女 20.17歳	健康づくり支援課
	福祉車両貸出し件数	17 件	社協
	車いす貸出し件数	169 件	社協
②相談体制の整備	福祉総合相談窓口の相談件数 【再掲】	—	各センターの所管課※
	スクールソーシャルワーカーの配置数	9 名	教育センター

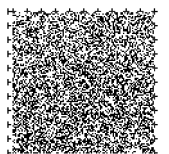


取組	指 標	実績値	担当
③ 自立した生活のための支援	生活福祉資金貸付窓口の生活支援回数	29 回	社協
	あんしんサポートねっとの契約者人数	51 人	社協
	川越しごと支援センター利用者数	7,308 人	雇用支援課
	川越しごと支援センターの紹介就職件数 (うち生活保護等紹介就職件数)	342 件 (うち51件)	雇用支援課
	法人後見受任件数	19 件	社協
	成年後見制度における市長申立て件数	(高齢者) 27 件	高齢者いきがい課
		(障害者) 4 件	障害者福祉課
	成年後見制度における報酬助成件数	(高齢者) 35 件	高齢者いきがい課
		(障害者) 16 件	障害者福祉課
	中核機関の相談件数 (一般相談及び専門職相談)	—	高齢者いきがい課

※各センターの所管課…生活福祉課（自立相談支援センター）、障害者福祉課（障害者総合相談支援センター）、地域包括ケア推進課（福祉相談センター）、こども育成課・保育課・健康づくり支援課（子育て世代包括支援センター）

○取組実績の指標【3-2 もしものときに備える】

取組	指 標	実績値	担当
①防災活動の推進	他市町村、他地区との防災活動の連携開催数	—	社協
	自主防災組織結成率	79.7%	防災危機管理室
	防災訓練への職員派遣回数	54 回	防災危機管理室
	災害ボランティア講座開催地区数	—	社協
②要支援者への配慮	見守りマップ作成地区数【再掲】	10 地区	社協
	避難行動要支援者名簿を備えた自治会の割合	32.0%	防災危機管理室



【社協災害ボランティア】



活動前の注意事項伝達

災害が発生した時、市社協災害ボランティアセンターがボランティアを募集し、被災地域の復興に向けて活動をしています。

ボランティアは被災地の復旧活動と同時に、被災者に寄り添うことで被災者にとって大きな力となっています。

【自主防災会活動者からのコメント】



水久保自主防災会
会長 加藤 治男 さん

住民の過半数が後期高齢者の中、予想される「首都直下型地震」などの災害時に「自助」「互助」を機能することが重要だと考えます。

自主防災会に「要支援チーム」が組織され、併せて自治会内の9班30世帯の防災班長が連携し、支援が必要な人と平時から常に避難や救助の意識を共有するように活動しています。

「要支援者」もA・B・Cのランクに分け、Aは担架・リヤカーの配車、Bは同伴者の配置、Cは「声かけ」の任務と分担し、約70名の防災ボランティアが参加し、最終点検・集約は本部で行うように訓練を行っています。



地震体験



放水訓練

